

コスタリカ経済定期報告(2022年6月)

2022年7月

在コスタリカ日本大使館 経済班

※出典:コスタリカ中央銀行(BCCR)、財務省、貿易省(COMEX)及び貿易振興機構(PROCOMER)。主な出来事については当地新聞記事¹⁾による。

1 主要経済指標

| | 2021年 | 2022年 | | |
|------------------------------|----------|----------|----------|---------|
| | | 4月 | 5月 | 6月 |
| 累積輸出総額 FOB(100万ドル) | 14,362.1 | 5,043.6 | 6,471.7 | n.a. |
| 累積輸入総額 CIF(100万ドル) | 18,401.5 | 6,987.4 | 8,682.0 | n.a. |
| 貿易収支(100万ドル) | ▲4,039.4 | ▲1,943.8 | ▲2,210.3 | n.a. |
| 財政収支対 GDP 比(%) | ▲5.31 | n.a. | n.a. | n.a. |
| 消費者物価指数(CPI:2020年12月を100とする) | 103.30 | 107.41 | 108.96 | 110.89 |
| 為替(通貨はコロン・1米ドルあたり中値・月末値) | 642.16 | 666.72 | 685.68 | 688.51 |
| 政策金利(%) (年末・月末) | 1.25 | 4.00 | 4.00 | 5.50 |
| 基本預金金利(%) (年末・月末) | 2.90 | 2.90 | 3.12 | 3.86 |
| 外貨準備高(100万ドル) (年末・月末) | 6,918.1 | 6,965.1 | 6,618.7 | 6,197.3 |

2 新型コロナウイルス関連

(1)6月7日、8日付各紙は、社会保険庁(CCSS)へのサイバー攻撃により、新型コロナウイルス感染状況のモニタリングが出来なくなっている旨報じた。社会保険庁(CCSS)へのハッカー集団によるサイバー攻撃を受けて、同庁はコンピュータを使用することが出来なくなり、新規感染者数等の情報収集は全て手作業により行われている。そのため、5月31日以降、新規感染者数、入院患者数、死亡者数、ワクチン接種数等が公表出来なくなっている。6月初旬において、コスタリカでは新型コロナウイルス第5波を迎えていると考えられるが、CCSSによる各種情報公開が出来ていないことから、国民が現在の感染状況を知ることが出来なくなっており、第5波に対する対応策が取れていない状況である。

(2)6月15日付ラ・ナシオン紙は、社会保険庁(CCSS)がサイバー攻撃を受けて以来、新型コロナウイルス感染状況の発表がされていない旨改めて報じた。保健省は感染状況が発表されないことについて、CCSSに対するサイバー攻撃により、従来のコンピュータのデータベースを利用した集計が出来ないためだと説明している。

(3)21日、22日付同地各紙は、サイバー攻撃の影響により、社会保険庁(CCSS)が新型コロナウイルス感染状況の発表が出来なくなってから3週間が経過したこと及び同庁がホームページを簡素化し再開した旨報じた。5月30日以降、新型コロナウイルス感染状況の発表が出来なくなってから3週間が経過したが、現在も情報の更新はされていない。

¹⁾ ラ・ナシオン紙、エル・ディアリオ・エクストラ紙、ラ・レプブリカ紙、エル・フィナンシエロ紙等

3 5月インフレ率前年同期比8.71%上昇

(1) 当国では、インフレが加速しており、5月の前年同期比インフレ率(消費者物価指数)は8.71%。過去12年間で最大値を記録した。なお、2022年累積インフレ率は5.48%。

(2) 5月、財・サービス分野でインフレに大きく影響を与えた品目としては、化石燃料、携帯電話、タクシーなどが挙げられるが、他方で、世帯向けインターネットサービス、柑橘類、キャベツなどが物価上昇に与えた影響は小さかった。また、カテゴリー別で見ると、ウクライナ戦争の影響により加速した運輸及び食料品全般の国際価格高騰が当国同カテゴリーのインフレに影響を与えている。前年同期比で5月の運輸サービス価格は20.45%上昇しており、当国政府はバス運営会社等への補助金支給を検討している。食料品・飲料類に関しては、前年同期比で5月の価格上昇率は13.92%に及び、低所得層の財布を直撃している。

(3) 2022年インフレ関連指数

| | 月間変動率 | 累積インフレ率 | 前年同期比 |
|-----|-------|---------|-------|
| ・1月 | 0.37 | 0.37 | 3.50 |
| ・2月 | 1.09 | 1.47 | 4.90 |
| ・3月 | 0.88 | 2.36 | 5.79 |
| ・4月 | 1.58 | 3.98 | 7.15 |
| ・5月 | 1.44 | 5.48 | 8.71 |

4 OECDによる当国経済指標予測値発表

6月8日、OECDが発表したところによれば、当国インフレ率は、2022年は5.7%、2023年は5.6%を予測。当国経済成長率については、2022年は3.2%、2023年は2.6%を予測。

5 米ドル為替高騰への中銀による対応及び燃料価格上昇

(1) 中銀は、5月28日までの米ドル為替レート高騰傾向(1米ドル=約685コロン)(注:2021年1月時点では1米ドル=約613コロン)を受けて、5月30日以降6月6日まで連続して市場(MONEX)へ介入し、外貨準備高総額約1億1,700万米ドルを取り崩し市場に売却。コロン貨為替安定を目指した。この1週間ほどの間に、一時は1米ドル=690コロンを超え700コロンに近く勢いであったが、6月6日、銀行毎に若干の変動はあるが、米ドル為替(売り値)は1米ドル=約685コロンまで下がった。中銀は、米ドル注入とは別に、6月3日、外貨準備高を回復し将来の市場介入の必要性に備えるべく、ラテンアメリカ準備基金(FLAR)に10億米ドルの借款を要請するべく手続きを開始する旨発表した。

(2) 6月3日、公共サービス調整庁(Aresep)は、燃料価格を上げる決定を下した。1リットル当たりの燃料価格は、ハイオクについては104コロン値上がりし1,062コロンに、レギュラーガソリンについては91コロンの値上がりで1,024コロンに、軽油については104コロンの値上がりで1,012コロンとなる。今次値上げは、ウクライナ戦争等を理由とする国際原油価格の不安定性及び米ドル為替(対コロン)の高騰に起因するもの。右値上げは官報に公示され次第発効する。

6 グリーン交通機関インセンティブ法発効

6月3日、官報にて、電気自動車(新車・中古車)購入に係る免税措置を含むグリーン交通機関インセンティブ法が施行された。

7 エクアドルとのFTA交渉開始

6月9日、第9回米州サミット参加のため渡米中のチャベス大統領は、ラッソ・エクアドル大統領と両国閣僚らが同席する中会談し、両国間FTA締結のための交渉を開始することで合意した。チャベス大統領は、右FTAの締結が、コストリカが必要とする、さらなる雇用の創出、物価の引き下げ、コストリカ全国民の繁栄に貢献する大きな可能性を秘めていると語った。

8 首都圏鉄道事業に対する公共事業交通大臣の批判

(1)6月25日付ラ・ナシオン紙は、アマドール公共事業交通大臣が、前政権が推進した首都圏鉄道計画の内容を批判している旨報じた。

(2)ルイス・アマドール公共事業交通大臣は、前政権が推し進めてきた、14億米ドルを超えるコストがかかる見込みの首都圏電気鉄道計画のフィージビリティに納得していない旨述べた。同大臣は、同プロジェクトのフィージビリティ調査結果について精査する中で、大量の疑問・懸念事項を確認したと語っている。

(3)同大臣は、本紙のインタビューに答える中で、「交通渋滞に悩まされている首都圏において様々な場所・公道を時速20キロで横断・走行する(踏切で横切る)鉄道の建設についてどう考えるか。さらなる交通渋滞を招くであろう。専門家でない私(同大臣)ですら、(起こりうる問題の存在は明らかであり、)このような計画に納得はできない」と述べた。

(4)同大臣は、このような視点から、同省担当部署に対して、(平面を電車が走行する)同事業が乗用車等の通行へどう影響するかを知るため、首都圏におけるマイクロ・シミュレーションを実施するよう指示したと語った。

9 国道32号線拡幅事業(中国企業による工費追加請求の動き)

(1)6月30日、アマドール公共事業交通大臣及びケネス・ソラーノ国家道路審議会(CONAVI)国道32号線担当部長は、リモン県選出国會議員らに対して、国道32号線拡幅事業の遅れ及び同事業が直面する問題点について説明を行った。この中で、両氏は、同事業は開始当初から計画内容に欠陥があったとの批判を展開した。アマドール公共事業交通大臣は、各所が批判対象としている補完的工事が初期設計書に含まれなかったことに誰が責任を負うべきであるか調査するよう指示を出したと伝えた。

(2)両氏は、中国港湾工程社(CHEC)は、国道32号線拡幅工事に関して、資材の値上がりによる2,500万米ドルの追加支払いの必要性を主張しているが、CONAVIがその必要性について分析しているところであると伝えた。

(3)ソラーノ部長は、「工期の遅れ等にCHEC社には相当の責任がある。なぜなら、同社は然るべき期限までに最終設計図を提出しておらず、同社自らが工期の遅れを発生させているからである」と述べつつ、工事施工の間に不履行事項が発生する場合も、CHEC社に圧力を掛けることを妨げる程に契約不履行の際のペナルティに関する契約書の取り決めが非常に脆弱であると認めた。

10 最低賃金上昇率

6月29日、全国給料審議会による政府、企業家、労働組合間の会合が開催され、7月1日以降の民間企業の最低賃金引き上げ率が1.24%と定められた。この合意については、組合の支持は得られなかった。

(了)